

小野田斎場・山陽斎場 の指定管理者を募集します

「指定管理者制度」とは、公の施設の管理に民間の能力を活用することにより、多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応するとともに、経費の節減を目指すもので、本市では既に21施設について導入されています。

来年4月からは更に「小野田斎場」「山陽斎場」の2つの施設についても制度の導入を予定しており、この度、その指定管理者を募集します。

募集概要

■小野田斎場

- 施設名 山陽小野田市小野田斎場
- 所在地 山陽小野田市大字小野田 7140 番地
- 指定期間 平成20年4月1日～平成23年3月31日
- 業務内容 斎場の使用の申込受付、火葬、施設・設備の維持管理
- 募集期間 10月15日(月)～11月14日(水)
- 応募資格 募集要項に定める要件を満たす市内の法人、その他の団体（募集要項は、環境課で配布します。）
- 選定方法 指定管理者選定委員会において、選定基準に沿って審査し、決定します。
- 問合せ先 環境課（☎82-1143）

■山陽斎場

- 施設名 山陽小野田市山陽斎場
- 所在地 山陽小野田市大字厚狭 26 番地の5
- 指定期間 平成20年4月1日～平成23年3月31日
- 業務内容 斎場の使用の申込受付、火葬、施設・設備の維持管理
- 募集期間 10月15日(月)～11月14日(水)
- 応募資格 募集要項に定める要件を満たす市内の法人、その他の団体（募集要項は、環境課で配布します。）
- 選定方法 指定管理者選定委員会において、選定基準に沿って審査し、決定します。
- 問合せ先 環境課（☎82-1143）

指定管理者選定委員を募集します

小野田斎場・山陽斎場の指定管理者の選定を行う指定管理者選定委員を募集します。

◆応募資格

応募時点で年齢が20歳以上の市民（ただし、市職員、市議会議員及び指定管理者応募団体の関係者は除く。）

◆募集人員

3人（委員全7人中）

◆応募方法

専用の応募用紙に必要事項を記入し、市役所2階行政改革課へ提出してください。郵送・FAX・E-mailでも構いません。応募用紙は、市役所2階行政改革課、総合事務所地域行政課にあります。

※応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。（<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>）

◆募集期限

11月5日(月)（当日必着）

◆決定

応募多数の場合は応募理由等を勘案のうえ選考により決定し、本人に通知します。

◆その他

提出書類は返却しません。個人情報については、山陽小野田市個人情報保護条例第7条の規定により、適正に取り扱います。

【問い合わせ・申込先】

〒756-8601 山陽小野田市行政改革課
☎82-1135 FAX83-2604
E-mail:gyokaku@city.sanyo-onoda.lg.jp